

議長

次に、質問順位 5番 6番議員 灰岡裕美君

議長

灰岡裕美君

灰岡議員

灰岡裕美です。

通告に従いまして「蜂ヶ峯公園の今後」について質問させていただきます。

蜂ヶ峯公園については、平成29年12月、昨年9月と質問を重ねてまいりました。今、県の「にぎわい創出拠点整備事業」交付金により、蜂ヶ峯公園は大きく変わろうとしています。

交付金の対象は、指定管理者である一般財団法人 和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会です。しかしながら町の施設であることから、設置等の許可につきましては、和木町が権限を持つこととなります。

これらを踏まえて、質問させていただきます。

まず、委託料です。委託料については、毎年町から蜂ヶ峯総合公園管理協会へ支払われております。どのような事に使われているのでしょうかお聞きします。

議長

村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長

蜂ヶ峯総合公園管理委託料は、公園の指定管理者でございます(一財)蜂ヶ峯総合公園管理協会が公園全体の運営、維持管理を行うための経費として支出しているもので、この委託料につきましては、管理協会の事業計画や予算等を毎年町が精査して決定しているものでございます。

議長

灰岡裕美君

灰岡議員

公園が開設されて30周年が過ぎましたが、この30年委託内容は、公園開設以来変わっていますか。

議長

村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長 公園の運営、維持管理を行っていただくということですので、基本的な運営事項は変わっておりません。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 それでは公園の施設や遊具、例えばグラウンド・テニスコート・弓道場・冒険の森・キャンプ場・ミニSL・ローラー滑り台・観覧車・バッテリーカー、またイベント料などの使用料は、町の財政に入るということでよろしいのでしょうか、教えてください。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長 公園優良施設の使用料につきましては、町の一般会計の歳入の方に計上させて歳入させていただいております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 それでは町の財政にとっても使用料を増やしていくのは大きな課題なんですね。

次に、今回県から「にぎわい創出拠点整備事業」として5億7千万円交付されると聞いております。蜂ヶ峯総合公園の管理協会へ交付されると聞いております。その件について質問いたします。

「にぎわい創出拠点整備事業」交付金の流れを教えてください。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長 にぎわい創出拠点施設は、先程申されましたように、県の岩国基地にかかる交付金を活用して、管理協会が事業主体となって整備する施設でございます。よって流れと申しますか、管理協会の申請によって直接県が管理協会へ交付し、それを工事等

の建設業者に支払うという流れとなっております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 それでは、新たに整備される、県の交付金の交付されるにぎわいゾーンの運営はどこがするのでしょうか、教えてください。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 にぎわい創出拠点施設につきましては、事業主体は管理協会でございますので、施設の管理は、施設自体はですね、管理協会の財産となります。ただし交流棟には地域振興協会が入居して運営することとなりますので、振興協会が年間を通じてのイベントの開催や交流棟などの維持管理を行っていただくということで考えております。またレストラン棟については、民間レストランが運営及び維持管理を行っていくこととしております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 先程同僚議員の質問に回答の通り、にぎわいゾーンには交流棟とレストラン棟を設け、周囲にはイベントスペースや新たな遊具、イルミネーション広場を整備し、にぎわいゾーン施設全体の管理運営は、ただ今課長より一般社団法人 和木町地域振興協会が行うと聞きました。交流棟をベースに年間を通して様々なイベントを行うと蜂ヶ峯総合公園のホームページにもありました。しかしながら現在私の知る限りではありますが、和木町地域振興協会の職員は1名しかいないように見えます。これでは人員的にやっていくのは難しいのではないのでしょうか。町はどのようにお考えでしょうか。

議長 田中企画総務課長

令和2年第1回(3月)定例会

田中企画
総務課長

現在、地域振興協会1名の職員と言われたんですが、今月からですね、パートの方も入られて、今は2名でされておられます。来年度以降も引き続き勤務していただけるのではないかと、いうふうに考えております。近日中に議員の皆さまにお示ししたいと考えているんですけど、令和2年度から5年度、5年間を計画期間とする和木町まち・ひと・しごと総合戦略、これ第2弾になるんですが、第2弾の総合戦略の中に掲げている重要業績評価指標KPIにおいて、令和6年度時点で地域振興協会の雇用者数これを4名にしたい、ちなみになんですけど、にぎわい創出拠点施設に係る就業者数、レストラン等々になるかと思いますが、これは18名にしたい。こういう目標を掲げたいということで、それを総合戦略にも掲げているところでございます。

議長

灰岡裕美君

灰岡議員

後ほど質問、計画していたのですが、今の課長の答弁でKPIによると振興協会の、令和6年度に振興協会の雇用が4名、レストラン棟の雇用が18名と計画してるということになりますね、はいわかりました。それについて町の方は管理者としていろいろそこに、雇用計画について検討するとか対応するとかいうことは考えておられるんですか。

議長

田中企画総務課長

田中企画
総務課長

地域振興協会については地域振興協会の方で、レストラン棟の管理については、そこに入られるレストランが管理されるべきものであって、雇用もそちらの方でされると、町としてはですね、当然雇用が創出される事を期待しておりますので、なるべく多くの方を雇用していただきたいという思いはありますが、あくまでも実施をされるのはそれぞれの団体になるというふうに考えております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 ではその件について、今おっしゃったように、思いはありますが主体はまあ振興協会でありレストラン棟の事業者ということで、町がそこに指導とか助言とかいうことは特にないということによろしいんですか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 管理運営はそれぞれの団体にお任せしたいと思っておりますので、町の方からですね、過剰な指導等を行うつもりはございません。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 町は考えてないとのご返答いただいたんですけども、ぜひまた来年、令和3年4月にオープンの後にそういう機会がありましたらぜひ町の思いというのは事業者の方に伝えていただきたいと思えます。それは希望でありますけども。

それではレストラン棟についてお聞きします。レストラン棟は民間委託となっております、株式会社メイプルシティが選定されて現在工事に取り掛かっております。このレストラン棟の建築費と、内装厨房等の費用の負担はどうなっているのかお聞きします。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 レストラン棟建屋につきましては管理協会が建設いたします。厨房機器等については、入居するレストランの負担となります。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 それではレストラン棟の家賃収入を徴収することは考えているのですか、もし家賃収入がある場合、その家賃収入はどこに入るのでしょうか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 レストラン棟のオープン後の維持管理費用については、レストランが行う予定としておりまして、先程ありました家賃という方がわかりやすいかとは思いますが、実質的には家賃ではなくて環境負担金として施設の使用料がですね、蜂ヶ峯管理協会の方に支払われるということになっております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 環境負担金がレストラン棟から管理協会に支払われるということなのですが、それは先程質問した使用料と同じように町の歳入に入るということは考えられるんですか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 これはもう財産、建屋の方は管理協会の財産なので管理協会の方の収入となって、町の方には歳入としては入りません。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 その家賃収入をいくりにするとかということは、折衝は管理協会とレストラン棟がされるものなのですか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 当然基本的にはそういう考え方になりますが、当然蜂ヶ峯公園全体をですね、町として担当しておりますので、当然その間

令和2年第1回(3月)定例会

には町の方も指導、助言等しながら入っていくこととなっております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 この場合の家賃というか環境負担金これについては町も指導、助言に加わるということですのでよろしいんですね。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 はい。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 では続けてまいります。

現在、町では地域おこし協力隊として地域振興協会に所属の上、にぎわい創出施設に勤務し、カフェクリエイターとにぎわいコンシェルジュの職種を募集していると町のホームページにあります。

地域おこし協力隊を、地域振興協会に配置する理由を質問いたします。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 本町では、以前、平成28年7月から30年度末まで2年9カ月にわたり、町の非常勤職員として地域おこし協力隊員を雇用、採用しておりました。

この、当時の地域おこし協力隊員については、本町の情報発信、SNSなどを活用した和木町のPR、情報発信、あるいは特産品開発などを行ってほしい、にぎわい作りを支援していただきたいということで、町の採用ではありますが、この任務を遂行していただくには町の組織内よりも、情報発信事業・

令和2年第1回(3月)定例会

地域振興事業・メディア事業に取り組んでいる地域振興協会に席を置いて活動していただく方がより効果的であると考えてそちらの方に配置をさせていただきました。

現在、議員のおっしゃられるとおり、「にぎわいコンシェルジュ」というものと「カフェクリエーター」2名の地域おこし協力隊員を募集しております。

「カフェクリエーター」は、令和3年4月オープンが予定されている、にぎわい創出拠点施設内の軽食カフェのメインスタッフとして、新店舗のコンセプトづくり、定番、あるいは看板メニューの開発、集客イベントの企画・運営などに当たっていただきたいというふうに考えております。

「にぎわいコンシェルジュ」「カフェクリエーター」いずれも町が採用するものでございますが、令和3年4月から、にぎわい創出拠点施設へ移行が予定されている地域振興協会に席を置いて活動していただくことが、より効果的で積極的な活動につながるというふうに考えております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 平成28年度に地域おこし協力隊として着任された方が、期間が終了して以降、地域おこし協力隊、町は引き続き募集しておりますが、また今回2名募集しているにも関わらず、残念ながら誰も、雇用として地域おこし協力隊を雇用している状況がない状況が続いております。令和3年4月の開業まで1年の現段階で、今聞くのは時期尚早かもしれません。けれどこのまま応募がない場合の対応は、町はどう考えているんですか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 すでに募集開始している段階で、現段階にでも採用にしたいという思いは持っております。

議員おっしゃられますとおり、なかなか、過去にも応募は数件あったのですが、それが採用に至っていないという状況があり

令和2年第1回(3月)定例会

ます。現段階でも応募がある訳ではありませんのでなかなか厳しい面もあるかもしれませんが、是非とも応募していただいでですね、そちらの方に勤務していただければという思いは持っております。この方が厳しくなればですね、またその方法なりをですね、地域振興協会等と協議していく必要は出てくるのかなというふうには思っております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 これまで一般質問等でお聞きしたとおり、人材不足、保育士、幼稚園教諭、給食センターの職員、人材不足という件は何度も耳にしております。実際に現実的にそうなんだと思います。けれどもこのようににぎわいゾーン、県の交付金をいただいて蜂ヶ峯公園が大きく変わろうとしている今、しっかり町は地域おこし協力隊の方が魅力を持って着任してくださるようにしっかりアクティブに行動を起こしていただきたいと思っております。これまで令和3年4月オープンを目指した「にぎわいゾーン」の質問を重ねてきましたが、蜂ヶ峯総合公園の活性化に取り組むにあたりまして他の施策はありますか。加えて町長の議案説明にありました、県のゆめ花基金を活用したゾーンについても説明をお願いいたします。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 バラ園の属する位置はリニューアル計画において「花と緑のゾーン」として位置づけております。県のゆめ花基金を活用して来年度実施することとしておりますバラ園のサウンディング型市場調査についてでございますが、この調査の目的は、苗の植え替え時期も迫り、管理運営にも膨大な手間と費用が掛かっているバラ園について、新たな魅力の創出、合理的な維持管理手法、民間活力の導入などについて、公園事業者や造園事業者、花卉事業者等の専門的な意見を聞き、今後のリニューアルに向けての参考にするため実施するものでございます。

- 議長 灰岡裕美君
- 灰岡議員 わかりました。今後のリニューアルを推進するための費用として県のゆめ花基金を充てるということなんですね。
今すぐに蜂ヶ峯の公園のバラ園を苗を植え替える費用に充てようとかいうことではない訳ですね。確認させてください。
- 議長 村岡都市建設課長
- 村岡都市建設課長 苗の植え替えも当然必要になってまいりますけど、全体的なゆめ花基金ということですので、そういった費用に充てればですね、充てたいと思いますが、まずは来年度についてはそういったソフトな調査費用で充当して使用するということでございます。
- 議長 灰岡裕美君
- 灰岡議員 そのソフトな調査につきましてはどのような形で進めていかれるんですか。例えばコンサルを導入するとか、町としては、今、わかっている時点でお考えがあるでしょうか、教えてください。
- 議長 村岡都市建設課長
- 村岡都市建設課長 担当課といたしましては、1月29日に山口フィナンシャルグループの山口銀行と YMFG ZONE プラニングと地方創生にかかる包括連携協定を結んでおります。そういった方のアドバイスも聞きながらサウンディング調査をしたいというふうに考えているところでございます。
- 議長 灰岡裕美君
- 灰岡議員 理解できました。また予算委員会でも続けてお聞きしていき

たいと思っております。

これまで蜂ヶ峯総合公園に対する課題と展望の質問を何度も町長に質問を重ねてまいりました。

公園が大きく変わりつつある現在、今一度、何度も質問する事になりますが、今一度、町長の蜂ヶ峯総合公園に対する思い、展望について聞かせていただけますでしょうか。お願いいたします。

議 長 米本町長

米本町長 それでは灰岡裕美議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

蜂ヶ峯公園の今後の展望はということでございますけども、十分ご承知だとは思いますが、蜂ヶ峯総合公園は、昭和62年にオープンをいたしまして、町内のみならず町外の方からもご利用いただき、多くの皆さまの憩いの場所として、また交流人口拡大の拠点としてなど、和木町にとって大変重要な観光資源と見ております。

しかしながら、先ほどもお話出ておりましたが、これまでも遊具や施設の改修、新設、更新を図ってまいりましたが、年齢30数年を数え老朽化等により魅力の低下が課題となっているところでございます。

このため、新たな魅力を創出し、その財政面においても大きな町負担もなく健全運営を行う事が重要であり、そのための今回の「にぎわい創出拠点整備事業」を機に蜂ヶ峯総合公園リニューアル計画を策定し、事業化を進めているところでございます。

この計画では、先程来いろいろ出てきておりますが、公園を「にぎわい交流ゾーン」「花と緑のゾーン」「レクリエーションゾーン」の3ゾーンに区分して整備の基本的な方針を定めております。

「にぎわい交流ゾーン」では、各種の遊具の設置や皆さまからご要望の最も多かったレストランも併設し、新たな交流、に

令和2年第1回(3月)定例会
ぎわい拠点が創出されるものと大変期待をしているところで
ございます。

また、「花と緑のゾーン」においては、バラ園を中心とした
施設をより癒しや憩いの場となるよう整備をしていきたいと
考えております。

先程も課長の方から出ておりましたが、そのため来年度予算
ではサウンディング予算を計上いたしまして、これから研究を
して参るところでございます。

「レクリエーションゾーン」では大人の方もできればですが
一日楽しめる施設があればというふうに私自身は考えている
ところでございます。本来でありますと、本当に個人的ではご
ざいですが、他の施設にないもうちょっとシンボリックなもの
が蜂ヶ峯公園に存在があれば、存在すればいいなというふう
には個人的に思っているところでございます。

しかしながら、この公園をですね、より魅力的に整備してい
くためには、そして次の世代に確実に引き継いでいくためには
より多くの財源が必要となります。そのため、短期間で一度に
整備をする事は、財政上大変厳しい状況ではありますが、国、
県、その他の補助金等を活用できるチャンスを十分に活かして
少しずつではありますけども前に進めていき、整備をしていき
たいというふうに考えております。

議 長 灰岡裕美君

灰岡議員 開園30数年を過ぎ、先程から何度も申しておりますが、蜂
ヶ峯総合公園は今、大きく変わろうとしております。

公園内の仕事に従事している方に聞きました。多くの方が遠
方よりローラー滑り台やミニSL、バラ園などを楽しみに来園
しているとのことです。

町長は議会初日の施政方針で、令和3年4月のにぎわい施設
の開園に伴い町内バス路線の一部変更の予算を組み整備して
いくとの考えを述べられました。期待が楽しみに変わってまい
ります。ぜひ、町民の希望をしっかりと聞いて整備に当たるよう

お願い致します。

町内唯一の観光資源であり、町民の財産である蜂ヶ峯総合公園の発展を蜂ヶ峯総合公園管理協会・和木町地域振興協会・町執行・議会そして町民みんなで見守り、育てていく事を胸に刻み、私の質問を終わります。

議長 再質問はございませんか。

灰岡議員 はい、ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で、灰岡裕美君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

閉 会 11時 10分